

令和3年度 松戸市自殺対策推進部会 議事録

- 1 日 時 令和3年9月29日(水) 15時00分～16時15分
- 2 場 所 Zoomによるオンライン開催
- 3 出席者

【委員】

委員	水嶋 春朔	横浜市立大学(オブザーバー参加)
委員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
委員	武田 直己	たけだメンタルクリニック
委員	風間 嘉昭	松戸市社会福祉協議会
委員	入江 和彦	松戸商工会議所
委員	元川 智栄	松戸市健康推進員協議会
委員	斎藤 浩一	千葉いのちの電話

【委員欠席者】

委員	小山 早苗	松戸健康福祉センター
委員	竹内 恵子	松戸市民生委員児童委員協議会
委員	宮本 晃	松戸市はつらつクラブ連合会

【事務局】

健康福祉部	部長 笹川昭弘 審議監 大淵俊介
健康推進課	課長 町山信之、技監補 渡辺節子、保健師長 村岡恵、 保健師長 奈良部素子、保健師長 三沼美恵、 栄養士長 石川有希子、主任保健師 吉田順子、 主任保健師 片寄千恵子、保健師 松田麗茄、 主査 宮地央樹、主任主事 三輪愛美、 主任主事 斎藤啓祐

4 議 事

(司会)

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度自殺対策推進部会を開催いたします。
本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます、健康福祉部健康推進課 斎藤と申します。

本日の部会は、緊急事態宣言中であることを踏まえ、オンラインのみの開催とさせていただきます。

なお、オンライン参加が困難な方につきましては、後日ご意見をいただけますようご案内させていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、自殺対策推進部会の開催にあたりまして、健康福祉部長 笹川昭弘よりご挨拶申し上げます。笹川部長、お願いいたします。

(部長挨拶)

本日は、お忙しいところ、令和3年度松戸市自殺対策推進部会にご出席いただき、ありがとうございます。

国の自殺対策基本法が平成28年に改正され、松戸市におきましても平成31年度に松戸市自殺対策計画を策定し、庁内関係課をはじめ、様々な支援団体等の皆様と連携をはかりつつ、自殺対策に取り組んでいるところでございます。

自殺の原因としましては、健康問題、経済・生活問題、家庭問題、学校問題、勤務問題等があげられ、さらにそれらが複合的に絡んでいると言われております。

本市におきましても、生きる支援につながるネットワークの強化をはじめとした「基本施策」、地域自殺実態プロファイルに基づいた「重点施策」、庁内の多様な事業をもとにした「生きる支援関連施策」により、自殺対策の推進に取り組んでいるところではございますが、松戸市の自殺者数は下げ止まりの様相を呈しております。

また、全国的には、新型コロナウイルス感染症の影響により自殺者数が増加し、特に若年層や女性の自殺が増加する中、松戸市においても若年層や女性の割合は増加傾向にあります。

本日は、7月に実施いたしました松戸市自殺対策庁内連携会議について委員の皆様にご報告させていただくとともに、「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市」の達成に向けて、忌憚のないご意見をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、松戸市健康づくり推進会議におきまして会長にご就任いただきました、横浜市立大学医学部教授 水嶋春朔会長よりご挨拶をいただきます。

水嶋会長、よろしくお願いいたします。

(水嶋会長)

皆さん、こんにちは。私、平成25年の第1回の市民アンケート調査から松戸市の健康づくりに関わらせていただいております、横浜市立大学医学部の水嶋春朔と申します。

今年度の自殺対策推進部会にあたりましては、2年前からのコロナ禍、新型コロナウイルス感染症等の影響もございまして、色々な動きが、統計的な動きもありますので、そのあたりを踏まえた議論ができればありがたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

会議に入ります前に、事前に送付させていただきました会議資料の確認をさせていた

だきます。

本日の会議資料としまして、次第、委員名簿、松戸市自殺対策計画書、こちら冊子になっているものです。松戸市健康づくり推進会議条例、松戸市情報公開条例 一部抜粋、資料1-1 松戸市の健康づくりに関する会議の関係図、資料1-2 松戸市自殺対策計画の概要、資料2 松戸市の自殺統計について、資料3 関連要因についての相談状況調査、資料4 自殺対策計画進捗確認シート、資料5 自殺対策庁内連携会議で報告された事業、資料6 今後の取組みの方向性、資料7 松戸市いのち支える相談窓口連携図、相談窓口情報、案になっているものです。資料8 市民アンケート調査について、以上となります。

資料の不足がございましたら、後日、郵送させていただきますのでお声掛けいただければと存じます。

それでは、すすめさせていただきます。

本日、水嶋会長にはオブザーバーとしてご参加いただいております。「次第2 部会長及び職務代理の選出」については水嶋会長よりお願いいたします。

(水嶋会長)

それでは、ご説明させていただきます。

この「自殺対策推進部会」は、松戸市健康づくり推進会議条例 第8条の規定に基づき、松戸市自殺対策計画の推進に向けた調査審議を行う場として設置しております。また、部会の委員につきましては、松戸市健康づくり推進会議条例 第8条第2項に基づき、指名させていただき、本日もご参加いただきました。自殺対策推進部会開催にあたり、松戸市健康づくり推進会議条例 第8条第3項の規定に基づきまして、部会長の選出を行いたいと思いますが、どなたかご意見がありましたらお受けします。よろしいでしょうか。

それでは、私からご提案させていただきます。部会長としまして、ただメンタルクリニック院長 武田直己委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。拍手あるいは挙手で意思表示をお願いしたいと思います。事務局の方、ご確認をお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、部会長は武田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(司会)

水嶋会長ありがとうございました。

続きまして、職務代理の選出をしたいと思いますが、条例第8条第5項の規定に基づきまして、武田部会長よりご指名いただきたいと思います。武田部会長、よろしくお願いいたします。

(武田部会長)

それでは、私から職務代理の指名をさせていただきます。

千葉大学大学院看護学研究院講師 飯野理恵委員を指名させていただきますが、いかがでしょうか。異議がなければ、拍手ないし挙手をもってご承認いただきたいと思います。

ありがとうございます。それでは、飯野委員に職務代理をお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、武田 部会長、飯野 職務代理よりご挨拶をいただきたいと思います。

武田部会長、よろしくお願いいたします。

(武田部会長)

今日は限られた時間ですが、実りのある議論になればと思いますので、皆さま、ご協力よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。

続きまして、飯野職務代理、よろしくお願いいたします。

(飯野委員)

こんにちは、はじめまして。千葉大学の飯野と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、これより議事の進行を武田部会長にお願いしたいと思います。

武田部会長、よろしくお願いいたします。

(武田部会長)

それでは、早速、事務局から引き継ぎまして、会議を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いします。

(司会)

本日は、小山委員、竹内委員、宮本委員から欠席のご連絡をいただいております。

オンラインにて、自殺対策推進部会の委員9名中6名のご出席をいただいておりますので、条例第7条第2項により自殺対策推進部会として成立しておりますことをご報告いたします。

(武田部会長)

ありがとうございます。

続きまして、会議及び議事録の公開について事務局より説明をお願いします。

(司会)

本日の会議は、緊急事態宣言中であることからオンライン会議として開催させていただいておりますため、非公開とさせていただき、議事録につきましては、本市、情報公開条例の趣旨にのっとり、公開といたします。なお、議事録につきましては、発言された委員の苗字を明記して作成させていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(武田部会長)

会議は非公開とすること、また、議事録には委員の苗字を記載することです。

今後、発言される際には、まず、ご自分の名前を名乗っていただくようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。次第3 議題(1)松戸市自殺対策計画の概要について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

健康推進課長の町山と申します。よろしくお願いいたします。

松戸市自殺対策計画の概要について、ご説明させていただくにあたりまして、本市の自殺対策の推進に関する会議についてもご説明させていただきます。

お手元の「資料(1-1)松戸市の健康づくりに関する会議の関係図」をご覧ください。本市では、健康増進計画と自殺対策計画の推進に関する事項の調査・審議を行う場として条例に基づいた「松戸市健康づくり推進会議」を設置しております。「松戸市健康づくり推進会議」は必要に応じて特定事項を調査審議するための部会を設置することができることとされておりまして、「松戸市自殺対策計画推進部会」はこの部会に位置付けられております。委員の皆様には「健康松戸21Ⅲ」と「松戸市自殺対策計画」の推進に関する事項の調査審議を行っていただいているところでございます。また、右下の「松戸市自殺対策庁内連携会議」は庁内17課で構成され計画を効果的に推進していくために、庁内の情報共有や意見交換、連携強化を図る場となっております。

本日は、「松戸市自殺対策庁内連携会議」において情報共有を図りました、松戸市の自殺の現状についてご報告させていただきます。また、自殺対策の取り組みとして庁内の連携強化を図るための、今後の方向性などについて皆様にご審議をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、松戸市自殺対策計画についてご説明させていただきます。資料1-2「松戸市自殺対策計画 概要版」をご覧ください。計画策定の趣旨にもありますように、平成28年4月、自殺対策基本法の改正により、自殺対策として「生きることの包括的支援」を推進すること、市町村においても自殺対策計画を策定することが義務付けられました。これを受けて松戸市においても、平成31年度に松戸市自殺対策計画を策定し、「生きることの阻害要因」を減らすこと、「生きることの促進要因」を増やすことに取り組み、誰も自殺に追い込まれることのない松戸市を目指して取り組んでおります。

また、本計画は市の上位計画である「松戸市総合計画」や、松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」をはじめとした関連計画と整合、連携を図りながら推進しております。概要2ページをご覧ください。本計画の計画期間は、令和5年度までの5年間とし、「計

画の数値目標」としましては、国の方針に基づいて、本市の数値目標を算定し、2023年（令和5年）の自殺死亡率を人口10万に対し13.2以下と設定いたしました。これは、国が2026年までに2015年の自殺死亡率よりも30%減少させることを目標としていることに基づいて、算出したものでございます。なお、松戸市の自殺の特徴としまして、本計画策定時のものが記されておりますが、令和2年の状況についてはこの後「松戸市の自殺の現状」としてご説明させていただきます。概要3ページには、松戸市の特徴を踏まえ「5つの基本方針」と、5つの基本方針を具現化するための「施策体系」を図に表してあります。4ページをご覧ください。「基本施策」として5つあげており、1点目は、「生きる支援につながるネットワークの強化」として、庁内の関係部署との連携、医師会、歯科医師会、薬剤師会、及び市内医療機関とのネットワーク強化などに取り組んでおります。2点目は、「自殺対策を支える人材の育成」として、市民や関係機関、多職種に向けて、ゲートキーパー養成研修を実施しております。ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ見守る人のことで、「命の門番」とも言われております。3点目は、「市民への啓発と周知」として、様々な啓発媒体を活用し、相談窓口や心の健康づくりに向けての知識の普及啓発に取り組んでおります。4点目は、「生きることの促進要因への支援」として、市民や遺された家族等が相談しやすい体制の充実化を図るとともに、孤立を防ぐための居場所づくりなどに取り組んでおります。5点目は、「児童生徒のこころの健康づくりの推進」といたしまして、学校におけるいじめ対策や命を大切にする教育活動を実施しております。また、「重点施策」としまして、本市の自殺の特徴を踏まえ、「生活困窮者」、「高齢者」、「勤務・経営者」、「子ども・若者」を重点的に取り組む対象として位置づけ、自殺対策を重点的に取り組んでおります。

資料とともに送付させていただきました本計画の計画書、32ページから43ページには、「生きる支援関連施策」として149の業務を掲載し、44ページから46ページには評価項目も記載しておりますので、後ほどご覧ください。私からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

（武田部会長）

ありがとうございました。質疑応答については、議題（2）とあわせて設けたいと思います。

続きまして、議題（2）松戸市の自殺の現状について事務局より引き続き申し上げます。

（事務局）

松戸市健康推進課の吉田と申します。よろしく申し上げます。

では、松戸市の自殺統計についてご説明いたします。資料の方、共有させていただきますのでしばらくお待ちください。資料2をご覧ください。1ページ「自殺者数の年次推移」をご覧ください。左の表は、警察庁自殺統計における、直近10年間の松戸市の自殺者数と、人口10万人当たりの自殺死亡率を、松戸市、千葉県、全国の順に示しております。右はそれをグラフにしたもので、緑の棒グラフが、本市の自殺者数です。本市の

自殺者数は、平成23年より減少傾向でしたが、平成30年に増加後、ほぼ横ばいで経過しております。また、折れ線グラフは自殺死亡率を示したもので、赤が松戸市、青が全国、黒の点線が千葉県です。本市の自殺死亡率は、平成29年までは全国や千葉県より低い水準で推移していましたが、平成30年に増加し、その後はほぼ横ばいとなっております。令和2年、全国および千葉県の自殺死亡率は増加しましたが、本市において増加は見られませんでした。

続いて2ページ「月別自殺者数の推移」をご覧ください。令和元年～令和3年の月別自殺者数を示したもので、左が全国、右が千葉県と松戸市のグラフになっております。それぞれ、緑が令和元年、青が令和2年、黄色が令和3年の自殺者数を示しています。全国、千葉県ともに、令和2年7月以降、ほぼ全ての月で前年よりも自殺者数が増加しておりますが、本市については、月により増減があり、明らかに増加しているとは言えませんが、令和3年の3月、4月は過去3年で最も自殺者数が多くなっており、注意深く推移を見ているところでございます。

続いて3ページ「性・年代別の自殺者割合」です。こちらは平成27年から5年間の平均値で、性・年代別の自殺者割合と自殺死亡率を示したもので、松戸市と全国を比較したものです。左のグラフ、自殺者割合をみますと、本市の自殺者は、全国と同様に40代から50代男性が最も多くなっております。また、男性は40代、女性は50代が全国の割合よりも上回っており、右の自殺死亡率のグラフにおいても、同様の傾向がみられます。

続いて4ページ「性・年代別自殺者数の推移」です。先ほどの3ページでは、令和元年までの5年平均で性・年代別の割合を説明いたしましたが、こちらは、令和2年までの過去5年間の性・年代別自殺者数の推移を示したものです。左の性別では、令和元年以降、2年連続で、男性の自殺者数が減少し、女性の自殺者数が増加しています。右の年代別では、黄色の40～59歳が最も多く、青色の20～39歳も年々微増傾向となっております。

続いて5ページ「年代別死亡要因」です。こちらは、平成27年から令和元年の5年間における、人口動態統計による、本市の死亡者総数における死因の上位3位までを記載したものです。10代、20代、30代で死因の1位が自殺となっており、40代でも2位、50代も3位となっています。特に10代、20代では死亡者総数の半数近くが自殺となっており、本市においても若い世代における自殺予防は重要な課題だと認識しております。

続いて6ページ「自殺者の同居人の有無・職業別割合」です。左のグラフは、平成28年から令和2年までの合計で、男女別に自殺者の同居人の有無を示しています。男女ともに緑色の「同居人あり」の割合が高くなっています。これはもともと自殺者に限らず一般的に「同居人あり」の方のほうが「なし」の方の人数より多いため、このような割合になっていると考えられます。右のグラフは、同じく平成28年から令和2年までの合計で、男女別に自殺者の職業別割合を示しています。男女ともに黄色の「無職」と青色の「被雇用・勤め人」の割合が高くなっています。

続いて7ページ「自殺者の原因・動機別割合」です。原因・動機別の自殺者数は、男女ともに「健康問題」が多くなっております。また、男性では、「経済・生活問題」、女性では「家庭問題」の割合も高くなっております。

続いて8ページからは、先ほどの原因・動機を年代ごとに詳しく示したデータになり

ます。市の単位では母数となる自殺者数の単位が少なく、詳細な分析は難しいため、国の自殺者についてのデータで見たいと思います。こちらは、下の注釈にありますように、遺書などにより明らかに推定できる原因・動機を自殺者1人につき3つまで計上し、年代ごとに集計したものです。各年代で上位3項目にマーカーを付けています。19歳までの20歳未満では、「学校問題」「健康問題」「家庭問題」が多く、20代では「健康問題」「経済・生活問題」「勤務問題」が多くなっています。それ以降の年代では、「健康問題」が多く、「経済・生活問題」「家庭問題」が続いています。

続いて9ページは「家庭問題」の内訳を示したものです。上位2項目にマーカーを付けています。20歳未満では「親子関係の不和」「家族からのしつけ、叱責」が多く、20代では「親子関係の不和」「夫婦関係の不和」が多くなっています。30代では「夫婦関係の不和」と特に女性では「子育ての悩み」が多くなっています。40歳～69歳では「夫婦関係の不和」が最も多く、「家族の将来悲観」や「家族の死亡」が増えてきます。70歳以降は「家族の死亡」「家族の将来悲観」が多く、以上のことから、育児、介護などを含めた家庭問題についての相談支援や遺族支援も重要と考えられます。

続いて10ページは「健康問題」の内訳です。全ての年代において「うつ病の悩み・影響」が多くなっています。また、49歳までは「その他の精神疾患」、50歳以降は「身体の病気」も多くなっています。うつ病についての啓発や早期受診の支援、高齢期においては身体の健康問題に対する相談支援等が重要と考えられます。

続いて11ページは「経済・生活問題」の内訳です。多くの年代で「生活苦」が多く、「負債（多重債務）」や「その他の負債」が続いています。自殺対策計画の重点施策でもあります「生活困窮者への支援」が重要と言えます。

以上で、松戸市の自殺統計についての説明を終わります。

続いて、関連要因についての相談状況調査について説明をさせていただきます。資料3「関連要因についての相談状況調査」をご覧ください。こちらは、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年の自殺者数が全国、千葉県ともに増加した状況を踏まえ、松戸市の相談窓口等における自殺の関連要因の相談状況について、直近3年間の件数を調査したものです。資料の一番左の担当課の次に番号を附番しておりますので、その番号を見ながらお聞きください。

まず、先ほどの統計にもありました、自殺者の原因・動機で最も多い「健康問題」については、1ページ健康推進課の⑦番「精神疾患やこころの健康に関する相談」件数が、実人数で令和2年度は70人、相談延件数は273件と増加傾向となっています。

また、地域包括ケア推進課の⑧番「福祉まるごと相談窓口」の再掲項目①健康・医療に関する相談は、令和2年度1,560件、同じく⑨番「総合相談事業」における再掲項目①「健康・医療に関する相談」件数は令和2年度2,840件となっています。

2ページに進みまして、障害福祉課⑬番「基幹相談支援センターにおける相談支援」の再掲項目「①こころの不調に関する相談」件数が令和2年度は653件と増加しております。

また、子ども家庭相談課の⑰番「市民健康相談」の再掲項目「こころの健康に関する相談」件数が令和2年度は373件、⑱番「乳児家庭全戸訪問事業における産後うつチェックリストによるスクリーニング」で点数が高かった方が令和2年度170人と、ともに

増加傾向となっております。これに関連して、産後うつも含めたうつ病については、全国的に増加傾向にあるとの報道もあり、別途「うつ病の罹患状況調査」を実施し、3ページに記載しております。これによりますと、障害福祉課における「自立支援医療の精神通院の新規申請数」は令和2年度1,065人となっております。

また、国民健康保険課の被保険者1,000人あたりのレセプト件数等を見ますと、うつ病で診療を受けた方は、外来、入院ともに増加傾向であることがわかります。

次に「家庭問題」についての項目として、2ページ地域包括ケア推進課の⑩番「高齢者虐待防止ネットワーク関係業務」の高齢者虐待の通報受理件数が令和2年度214件、子ども家庭相談課の⑯番家庭児童相談における児童虐待の通報受理件数は1,317件となっています。

また、同じく子ども家庭相談課の⑮番婦人相談の相談件数、再掲項目のDVについての相談件数はいずれも増加しており、DVについての相談件数は令和2年度121件となっております。

また、「こども」に関する項目では、同じく2ページ、子どもわかもの課の⑭番青少年相談の相談件数が令和2年度214件と、大幅に増加したほか、教育研究所の⑳番スクールソーシャルワーカーによる相談件数も6,379件と増加しており、悩みをもった子どもや生徒、保護者への対応が増加していることがわかります。

最後に「経済・生活問題」に関する項目では、同じく2ページ、生活支援一課、生活支援二課の⑪番「生活困窮者自立支援事業」の相談件数は令和2年度981件で、⑫番「生活保護施行に関する業務」の生活保護の相談件数、申請数もいずれも増加しております。

また、1ページに戻りまして、地域福祉課の⑥番「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」における再掲項目②生活困窮・雇用に関する相談の件数は363件で、この相談窓口の相談全体件数752件の半分以上を占めており、新型コロナウイルス感染症等の影響により、生活困窮などの問題を抱えた人も増加していることがうかがえます。

以上、「関連要因についての相談状況調査」についての説明を終わります。

(武田部会長)

ありがとうございました。

事務局から、「松戸市自殺対策計画の概要」および「松戸市の自殺の現状」について説明がありました。何かご質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(水嶋会長)

水嶋ですが、1点、数字の確認なのですが、資料1-2の2ページ、先ほどご説明いただいた計画の数値目標、ベースラインの2016年が、16.7という数字が、ありますね。16.7という数字が、自殺死亡率としてあるのですが、資料2のほうの1ページに自殺者数の年次推移の表があるのですが、ここでの松戸市の自殺死亡率は、平成28年が2016年になると思うのですが、松戸市は15.5になっていますね。資料1-2は前に平成31年に作っているものかと思うのですが、もしどちらかが間違っているのでしたら、会議中でけっこうですので、わかったら教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

(武田部会長)

事務局の方よろしくお願ひします。
他に何かございますでしょうか。

(事務局)

お答えしてよろしいでしょうか。先ほどの水嶋先生の質問にお答えさせていただきま
す。計画書のほうに載っています自殺死亡率につきましては、人口動態統計による自殺
死亡率になっておりまして、今日の資料2に載せております自殺死亡率は警察庁自殺統
計の、統計が自殺の場合は2種類ありまして、松戸市の場合、計画書は人口動態統計を
基に記載をしているのですけれども、違いとしましては、人口動態統計は日本における
日本人を対象としているのに対して、自殺統計は外国人も含んでいる、ですとか、ある
いは人口動態統計の方は住所地を基に、死亡時点で計上されるのですけれども、警察庁
の方は、発見時、発見地での計上もあつたりですとか、そういったところで違いがあり
まして、あとは公表の時期が大きいところでして、人口動態統計の方は12月まで1年間
の統計が公表されるのが、翌年の9月ということで説明の令和2年のものに関しても、
今時点でまだ確定値が出ていないような状況があります。一方、警察庁の方は、先ほど
資料2にもありましたように、次の月には速報値が入りまして、確定値もその翌年の3
月には出るというところで、最新の値を知りたいときは警察庁の自殺統計を使っている
というのが現状ですので、今回の資料につきましては警察庁自殺統計の方で比較をさせ
ていただきました。

(水嶋会長)

数字の違いについてはわかりました。ただ、計画の評価としては同じ数字の取り方で
ないと、減ったのか減ってないのか、単純にはわかりませんので、今後表を作るときに
ですね、併記していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

(武田部会長)

他にご意見ございますでしょうか。時間の制約もございますので、事務局への質問・
ご意見については任意の形式でメールまたはFAXで送付いただきたいと思います。
引き続き、議題3自殺対策計画の進捗状況についてお願ひいたします。

(事務局)

それではご説明させていただきます。健康推進課の石川です。よろしくお願ひいたし
ます。

自殺対策計画の進捗状況につきましては、7月28日に開催しました松戸市自殺対策庁
内連携会議にて共有した関係課の取り組みを中心に報告させていただきます。

資料4 自殺対策計画進捗確認シートは、関係課における自殺対策関連事業について、令和2年度の実施状況をまとめたものとなっております。基本施策、重点施策、生きる支援関連施策の3つのシートがあり、自殺対策計画の全体的な進捗を効率的に把握するためのツールとなっております。資料4には、自殺対策に関わる事業としまして、17課が実施しております、基本施策38事業、重点施策34事業、生きる支援関連施策149事業の取り組みについて記載したものとなっております。資料4の事業の中で、松戸市でも自殺者が増加傾向にあります若年層や女性を対象としている取り組みを中心に、庁内連携会議にて担当課から報告された事業について抜粋したものが、資料5 自殺対策庁内連携会議で報告された事業でございます。本日は、資料5にそってご報告をさせていただきます。

まず、基本施策における取り組みとしましては、5つの課の取り組みについてご報告いたします。自殺対策を支える人材育成に関する取り組みとしましては、ゲートキーパー養成研修を実施しております。コロナ禍での開催となりましたため、定員を大きく制限して開催し、合わせて後日動画配信も行いました。市民への啓発、周知の取り組みとしましては、メンタルチェックシステム「こころの体温計」では、心の健康状態をチェックし、相談先の情報を得ることができることから、その周知を行ったほか、こころの健康づくり講演会を 後日動画配信にて開催しております。生きることの促進要因への支援としましては、子ども若者の居場所づくりに取り組んでおり、令和2年度は5つ目の子ども館を樋野口に、中高生の居場所として4つ目の青少年プラザを八柱に開設しておりますほか、小学5年生から高校3年生を対象に学習支援や、居場所づくりに取り組んでおります。それぞれ、家庭教育相談員や、心理カウンセラー、居場所支援員などの配置により、子どもたちの支援に取り組んでおります。児童生徒のこころの健康づくりの推進としましては、24時間電話相談が可能な相談窓口の情報を記載しました 「いじめ相談カード」などを全ての小中学生へ配布し、あわせて「悩みごと相談員」の先生の周知も行い、子どもたちへ相談先の周知をはかっております。

2ページ、重点施策における取り組みとしましては、3つの課の取り組みについてご報告いたします。生活困窮者の自殺対策の推進としましては、先程の「子どもたちの学習支援」も委託しております「自立相談支援センター」におきまして、就労支援や、住居確保給付金、家計管理支援などで、包括的な支援に取り組んでおります。子ども・若者の自殺対策の推進としましては、乳児家庭全戸訪問を保健師、助産師が行う際に、産後うつチェックを行い、指標となる数値が高かった産婦への支援を行うほか、3つの親子すこやかセンターによる相談や支援に取り組んでおります。また、先程、市内小中学生を対象とした「いじめ相談カード」の配布についてご報告させていただきましたが、市内の公立高校の高校生に対しましては、こころの健康に関するキャリアファイルとともに、こころの体温計や相談先を掲載したチラシの配布や、私立高校も含めたすべての高校生に対して「ひとりで悩まないで」とした相談カードを配布することによる相談先の周知に取り組んでおります。

3ページ、生きる支援関連施策における取り組みとしましては、4つの課の事業についてまとめております。民生委員・児童委員の活動支援におきましては、民生委員の相談支援の中で、健康・保険医療、子育て・母子保健、生活費、仕事、家族関係など、心身

の健康面との関わりが深い相談は、相談支援件数の約20%を占めるほどとなっております。低所得者支援事業におきましては、社会福祉協議会へ委託し、法外援護金により支援する事業を実施しております。なお、令和2年度は支援額を倍に変更して実施したほか、新型コロナウイルスの影響に対する支援も実施いたしました。普及啓発媒体配布としましては、新型コロナウイルスへの不安や、自粛生活などによるストレスの高まりが心配されたことから、「コロナ疲れしてませんか」というポスターを6月に作成し、多くの人の目に触れるよう市内19駅、スーパーマーケット81店舗のほか、様々な場所へ掲示し、啓発に取り組みました。基幹相談支援センター等事業におきましては、障害分野における地域の中核機関的な役割を担い、身体・知的・精神などの障害に関する相談や、障害者などへの虐待・差別の相談にも対応してまいりました。1施設しかなかった基幹相談支援センターを、令和3年度より中央圏域・小金圏域・常盤平圏域の3施設に増設し、包括的相談支援体制の強化に取り組んでいるところでございます。家庭児童相談関係事業におきましては、家庭相談員・婦人相談員による相談を実施しており、新型コロナウイルスとの関連は不明であるものの、児童虐待の相談、DV相談共に増加傾向となっております。子どもたちも保護者も、非日常の生活によるストレスを感じている様子が見られることから、保護者と子ども双方へ丁寧な相談対応、支援に取り組んでおります。

以上、庁内連携会議で共有いたしました関係課の取り組みについてのご報告となります。

(武田部会長)

ありがとうございました。事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見はございますでしょうか。コロナ禍の中で社会的に孤立している方が増えていますということで、サポーターがより一層必要になる時代になるかなと感じています。引き続き取り組みをお願いしたいと思います。では時間の制約もありますので引き続き事務局へのご質問・ご意見については、任意の書式でメールまたはFAXでご送付いただきたいと思います。次に、議題4今後の取り組みの方向性についてお願いしたいと思います。

(事務局)

では今後の取り組みの方向性についてご説明いたします。

資料6をご覧ください。1ページ「現在の課題」について、ご説明いたします。先ほどご説明しました「松戸市の自殺の現状」からみえる課題として、本市の自殺者数は下げ止まりとなっております。傾向としては、「40代～50代の男性」が多く、「女性」「若年層」も増加しております。自殺の原因・動機では、「健康問題」が最も多く、うつ病など、こころの不調に関する相談件数も増えております。さらに、「家庭問題」や「生活困窮」など、自殺の関連要因についての相談件数も増加傾向であり、関係部署間の連携の必要性が高まっております。また、全国的な社会背景として、人や地域とのつながりが弱まっており、悩みがあっても相談できない、気づいてもらえないなど、適切な相談機関につながらない人が増加していると考えられます。このような課題を踏まえ、「今後の取り組みの方向性」について、2ページをご覧ください。まず、「ネットワークの強化」という

ことで、自殺の多くは、家庭や学校、労働問題、健康問題などの様々な問題が関係しており、NPO 法人ライフリンクの実態調査によりますと、自殺で亡くなった人は、平均4つの悩みや課題を抱えていたことが判明しています。各相談窓口が、様々な問題に対応できるよう、庁内外の関係部署や、地域の様々な関係者の連携を強化することが重要です。具体的には、自殺対策庁内連携会議をはじめ、各分野での連携、ネットワークを推進することや、関係部署を中心に、重層的支援体制を整備してまいります。また、庁内外の関係部署間の連携を推進する取り組みとして、相談窓口連携図および相談窓口情報をまとめた冊子を作成する予定です。こちらについては、資料7「松戸市いのちを支える相談窓口連携図(案)」をご覧ください。こちらは、昨年度、庁内連携会議の構成課に実施した調査において、「複合的な問題を抱えている場合に、紹介可能な相談窓口が不明である」という意見や、「話を聞くことはできるが、できることに限りがあり、次につなげる支援先との情報共有をしたい」といった意見を頂いたこと、また、5月に開催しました、松戸市健康づくり推進会議にて頂いたご提案、ご助言をもとに、自殺対策に関連する各相談窓口の連携についてまとめた図になります。図の中心に「本人・家族」を位置づけ、相談できる窓口が、左側の「市役所の各窓口」、右側が「関係機関の窓口」になります。各相談窓口は、「心身の健康」「福祉・障害」など、カテゴリーに分けて記載しています。さらに「本人・家族」の上に「民生委員などの地域住民」、下に「医療機関や学校などの地域の関係機関」を位置づけ、これらの関係機関が相互に連携することで、本人、家族の問題が自分の部署では解決できない場合や、複合的な悩みを抱えているという場合にも、次の支援につなぎ、本人、家族のいのちを支えるネットワークを示しております。各窓口にはそれぞれ番号、記号がついており、この番号、記号ごとに、相談窓口の情報をまとめたものが次のページからの「相談窓口情報案」になります。各相談窓口の相談方法、開所日時、連絡先、窓口の概要を記載しております。今後、この情報に精神科についての医療情報などを追加し、各相談窓口で活用できる冊子を作成する予定です。作成した冊子については、各相談窓口や関係機関に配布し、「生きる支援につながるネットワークの強化」に役立てたいと考えております。

続いて、資料6の2ページに戻っていただき、2つ目の柱「人材の育成」については、引き続きゲートキーパーの養成を推進します。研修については、従来の会場開催に加え、動画などを活用し、仕事をしている人も、自分の都合に合わせて受講できる環境を整えていきたいと思っております。市職員や関係機関の職員だけでなく、民生委員や町会・自治会関係者、NPO など、地域で活動する市民の方に幅広く受講していただき、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に「啓発と周知」については、「自殺は誰にでも起こりうる危機」ということが共通認識となるよう、こころの健康や相談先についての情報とともに、幅広く周知をしてまいります。特に若い世代にも情報が届くよう、SNSや動画などを活用し、様々な分野と連携し、効果的な啓発を図っていききたいと思います。

最後に、「生きることの促進」ですが、先ほどの課題にもありました、相談できない、気づいてもらえないといった、生きづらさを抱える人、孤立している人が誰かとながかり、相談できる環境の整備が重要と考えております。特に女性や若年層の利用率が高いSNS相談などを相談の入り口として活用するなど、相談機能の強化について検討してお

ります。また、相談事業と合わせて、市に自殺対策の専任職員として、精神保健福祉士などの専門職を配置し、国や県、関係機関と連携し、SNS相談等、各相談窓口に入った相談のうち、自殺のリスクが高い相談について、具体的、継続的な支援につなぐ体制についても検討しております。あわせて、孤立を防ぐ居場所づくりについても、様々な分野で、取り組みをすすめていければと考えております。以上、「今後の取り組みの方向性について」の説明とさせていただきます。

(武田部会長)

はい、ありがとうございました。事務局より今後の取り組みの方向性について説明がありましたが、何かご質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(水嶋会長)

1点、よろしいでしょうか。資料6の取り組みの方向性ですが、2ページですね、人材の育成で、ゲートキーパーの養成が、大事だというのは従前から言われているところですが、これは養成のプログラムとか、標準化されたものはあるのでしょうか。どのくらい研修受けると、認定されるというのは。例えば認知症対策のオレンジのリングをもらえるのに1日でしたっけ。そういう基準があったかと思うのですが、それに準じたものがあるのかどうか。あとは受けた方がどういう場で実際にゲートキーパーとして貢献できているのかを把握できていれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

水嶋先生、ご質問ありがとうございます。小金保健福祉センターの保健師で奈良部と申します。ゲートキーパー養成研修の内容につきましては、内閣府が担当していた頃に、ホームページにゲートキーパーについてのパンフレットですとか、ゲートキーパーとしての心得などの資料がございましたので、そちらを参考に松戸市独自でゲートキーパー養成研修用のテキストというのを作成しております。やっていく中で新たな情報が追加されたりした場合は、適宜改訂を行っております。特に標準化されたプログラムというものは提示されてこなかったもので、独自で進めているところです。その効果につきましては、受講された方に毎回アンケートを行っておりますけれども、8割以上の方が内容は良く分かったということでご回答をいただいておりますけれども、先生が最後におっしゃったアウトカム、市民への効果というところについては、今まで評価というのはなかなか難しいかなというところで、まだ実施しておりません。以上でございます。

(水嶋会長)

ご回答ありがとうございました。

(武田部会長)

ここで今までの議論を踏まえて、各委員から一言ずつ発言をお願いしたいと思います。斎藤委員、いかがでしょうか。

(齋藤委員)

皆さんの非常に細やかな対応、内容を資料として拝見しまして、非常に頭が下がる思いでいっぱいです。引き続きお願いしたいと思います。ただ、先ほどうつ病のレセプトの資料なども拝見して、毎年増えてきているというのはですね、自殺者数との相関数もございまして、これからやはり増えないようにするにはどうしたらいいのかというのは、重要な問題になるのかなというふうには思いました。それともう1つ、小中学校へのいじめのカードの配布ですか、電話相談できるところのリストとありましたけれども、今、私たちが困っているのは、若い人が電話ではアプローチしてくれないということでは本当に問題になっておまして、やはりそれもあの今後の大きな課題として、皆さん大人たちが共有していくべきものかなというふうには思いました。以上、感想です。

(武田部会長)

ありがとうございました。元川委員、いかがでしょうか。

(元川委員)

個々、色々取り組まれていて、今、中学校1年生の息子がいるのですけれども、色々こちらから資料はいただいている、とても子どもたちも前に比べると、ちょっとこちらに連絡、色んなところに助けの先の連絡先とかが子どもたちの手元に届いているので、何かSOSを出したりするには、しやすくなっているのかなと思います。ちょっと私事ですけど、先ほど、子どもが電話をしづらくてなかなか、っていうことだったので、自分が子どものころと考えたときに、そうですね、いじめられていたときにどう考えていたかなと色々考えたら、電話するのはちょっと怖い、怖かったですよ。助けを求めるときの電話をするのに、まず、家で電話するので、親に聞かれたらどうしようとか、なかなか電話することができなかったというのが、今思い出したことなので、なので、今の人はたぶんスマートフォンとか持っていると思うので、電話っていうよりはSNSの方が誰にも知られないで相談できるからそっちの方がいいのかなとも思いました。あと、色々心のケアを考えながらコミュニティの場所を皆さん、考えていただいて、色々と作っていただいていますけど、私があるときは外に行って話す、その場所に行って話すっていうのはとても勇気のいることだったんですね。なので、そこに連絡するとか、その場所に行くっていうのはやっぱりその勇気が出たときとか、ちょっと心が元気だったときは連絡できたかとも思います。本当にあのいじめられている当時というのは本当にその世界しかない、ちっちゃな世界、今だったらそんなちっちゃな世界って思うのですけれども、その時が全てだったので、そこから抜け出すというのはとても難しく、何がきっかけで抜け出せたかなと思ったら、本当にちっちゃな、うちの近所に駄菓子屋さんがあって、そこに買い物に行ったときにそのおばちゃんとお話をしていって少しずつ心が和らいで、段々、段々ちょっと自分の気持ちが晴れて前に進めたのですけれども、もしかしたら連絡が少ない方たちっていうのはそういう勇気がなくてなかなか連絡できないのかなと。なので、堅く、こうなんとか相談して、大丈夫、とかそういうのじゃなくて、本当に、NPOじゃないですけど、近所の人たちがこう、おじいちゃんもおばあちゃんもお兄さんもお姉さんもみたいな、全く学校と関係ない人たち

が寄り集まっているところに、スッと行って、ちょっと色んな人たちと会話するとストレス解消とか、そういう気持ちが和むのかなと、また、子ども会とかもあると思うのですけれども、そういうコミュニティだと子どもたちの世界ですし、自分とこう、自分がいじめられている人がまたそこにいたりするので、そういうところにも行きづらかったなっていうのは思うので、ちょっとそこらへんも考えていただきながら、もうちょっと何かそういうものでも、子どもたちに向けて何か発信できるものが考えていただけたらなと思いました。よろしく願いいたします。以上です。

(武田部会長)

引き続き入江委員お願いいたします。

(入江委員)

はい、入江です。今までですね、自殺対策推進部会の方も何回か出ておまして、その中で商工会議所ですから、経営者の方々の問題ということで意見を言ってきたわけですが、今までは、自殺者というのは経営者の方では少ない状況が松戸市ではあるのかなと思っておりましたら、コロナが拡散して1年半の状況の中で、ちょっと変わってきたなというのがあります。やはりですね、個別の事業所の経営支援、それから給付金等の窓口として商工会議所の役割を果たしている中で、経営者のコロナに影響された自殺が何件か出てきているということがありまして、そういった生活支援、経営支援だけではなくて、精神的な面でメンタルケアが必要な方が出てきているのではないかなと感じております。そこらへんは、商工会議所は専門ではありませんので、関係する部署さんのほうに、そのメンタルケアができる部署さんのほうに、ご紹介をするような必要があるかと思っておりますので、今後とも連携をしていきたいと思っております。以上です。

(武田部会長)

はい、ありがとうございます。引き続き風間委員お願いします。

(風間委員)

社会福祉協議会の風間でございます。皆様、多大なる資料の作成、ご苦労様でございました。私はですね、今後の取り組みの方向性の中でもですね、2ページに書いてございます、ネットワークの強化、これがかなり大切だなと思っております。自殺に限らず色々な窓口の連携というのが、今、色々な場面で必要となってきております。そういった意味では窓口が入口になってまいりますので、今後ともですね、強化できるよう松戸市を挙げて対応できれば幸いかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

(武田部会長)

はい。引き続きお願いいたします。

(飯野委員)

はい、飯野です。初めてこの自殺対策推進部会に参加させていただきまして、正直言って、すごい本当に資料がよく整えられていて、よく分析をなさっているなというふうに思いましたし、それぞれの施策というのかな、対策についてもしっかりと1つ1つ評価をなさっていて、本当に素晴らしいなというふうに思いました。現在の課題とか今後の取り組みの方向性についても、すごく、やっぱり松戸市だからこういう問題があって、だから私たちこういうことをするのだからというの、本当に分かりやすく整理されているなというところで、あの、本当に他の市と比べるわけではないのですけれども、すごく体系的にしっかりと整理なさっているなというふうに思いました。さっき、ゲートキーパーの話があったところで、やはりその認知症も似たようなプログラムで色んな取り組みをしていますけれども、やっぱりゲートキーパーを育成していくっていうときに、やっぱり最終的にどういうふうなことを期待していて、そこに到達しているのか、到達していないのか、その目標の置き方ってたぶん市町村で様々なような気がするの、松戸市ではゲートキーパーに対して、どういうことを期待している、だから研修内容はどういう研修をしていくのが1番良いのかなというところで、やっぱりこの事業をやっていっぱい事業をやっているの、1つ1つなんかこう増やすのではなくて、人を充実させていくことで、なんかより良い活動になるのかなっていうのをちょっと聞きながら思ったところです。あと、ゲートキーパーだけではなくて様々な活動をなさっていて、人数はこれだけ相談が来ましたっていうことで、すごく経過が良くまとめているんですけど、結果的にやっぱりこの最終的には自殺の方を減らすというところになってくるかなと思ったときに、やっぱり今年度、今年度じゃないかもしれないけど、今回自殺をなさった方が一体どこで引かかってきて、もしかしたらどこで何かをやると良かったのかなというところで、新たな何か事業をととは思ってはないのですけれども、どこをより充実させていくと良いのかなというのを少し、このなんていうんですかね、そういう実態から少し整理というか、見直していくと、もっともっとこう結果的に減らすっていうところに向かっての一步が踏み出せていけるのかなというふうに思って聞いておりました。本当に今後の取り組みというところも素晴らしいなと思いますので、これからどうぞよろしく願いいたします。以上です。

(武田部会長)

はい。ありがとうございます。最後、議題5 市民アンケートについてお願いしたいと思えます。

(事務局)

それでは、市民アンケート調査につきまして、ご説明させていただきます。資料8をご覧ください。令和5年度をもって現在の自殺対策計画の計画期間が終了することから、次期計画策定のため令和4年度に市民アンケート調査の実施を予定しております。松戸市自殺対策計画では自殺死亡率を数値目標としていることから、市民アンケート調査は自殺対策計画の取り組みを評価し、次期計画を策定する際の資料としてまいります。令和4年度の市民アンケート調査につきましては、資料8 1ページに記載しております平

成29年度の調査と同様に、調査基準日現在、松戸市在住の満20歳以上79歳までの市民5,000人を住民基本台帳から無作為抽出し、郵送による調査を行ってまいりたいと考えております。平成29年度の調査は、健康松戸21Ⅲの中間評価年でもあったため、健康づくりに関する市民アンケート調査に内包する形で実施いたしました。令和4年度につきましても、健康松戸21Ⅲの最終評価に向けて行う市民アンケート調査に含めた調査を検討しております。お手元の資料8の3ページ以降には平成29年度に調査しました4項目について、今後、検討が必要な点などを書き添えております。質問42は、さまざまな相談窓口のうち「知っているもの」についての問いとなっております。平成29年度は選択肢が18までありましたが、基幹相談支援センターの増設などもございましたので、調査時の状況にあわせて選択肢を修正してまいります。質問43は、自殺対策について必要だと思うことについての問いです。こちらを選択肢については、国の「自殺総合対策における当面の重点施策」なども踏まえ、選択肢を検討してまいります。質問44は、自殺を考えたことがあるかについての問いです。自殺を考えた理由についての選択肢は、警察庁等による自殺統計に準じたものとなっております。質問45については、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す中で、「自殺は防ぐことができる」という認識を広めていきたいとの思いに基づく問いとなっております。令和4年度の調査に際しましては、厚生労働省などの自殺対策に関連する調査項目なども参考にしつつ素案を作成し、委員の皆様からご意見を頂戴し、調査票を作成してまいりたいと存じます。以上、市民アンケート調査についてのご説明とさせていただきます。

(武田部会長)

はい。事務局より市民アンケート調査についての説明がありました。選択肢などは精査し、第2回健康づくり推進会議などで審議の上、準備をすすめていくとのことですので、よろしく申し上げます。

以上を持ちまして、本日予定されていた議題については終了しましたので、会議の進行を事務局にお返しします。

(司会)

武田部会長、ありがとうございました。議題についてのご意見、ご質問につきましては、部会長からもご案内いただきましたように、任意の書式にて10月7日(木曜)までに事務局へメールまたは、FAXにてお送りいただきますようお願い申し上げます。FAX番号047-363-9766、047-363-9766です。続きまして、次第4その他 にごつりたいと思います。

(事務局)

委員の皆様には、ご審議をいただきましてありがとうございます。本日の部会の結果につきましては、松戸市自殺対策計画の推進に関わる関係課17課へ、議事録をもって共有をさせていただきたいと存じます。最後になりますが、今年度の審議会の開催予定について、ご提案をさせていただきます。第2回健康づくり推進会議につきましては、令和4年2月9日(水曜)の開催を検討しております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

す。

(司会)

それでは、以上をもちまして、令和3年度 自殺対策推進部会を終了いたします。本日は、Zoomによる会議の開催にご協力をいただきましてありがとうございました。不手際も多々あったかと存じますが、委員の皆様にご協力をいただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。